



総務調整課長：「約束すると私のレベルではいえない」 「府民の会」：環境調査の実施も！「安全・安心」の確保も！

「京都に米軍基地いらない府民の会」が京都府と交渉



1月22日 交渉に先立ち、署名を提出する久保田共同代表

1月22日、「京都に米軍基地いらない府民の会」は、昨年10月23日に提出した「米軍レーダー基地設置への協力の撤回と府民の安全・安心を求める要請書」の7項目に基づき京都府・総務調整課長と交渉を持ちました。

交渉に先立ち、「府民の会」共同代表・久保田憲一・京商連会長より、8,277筆（第3次）の署名が辻村総務調整課長に手渡されました

交渉では、冒頭、「要請書」の7項目について、辻村総務調整課長から回答があり、その後、やりとりをしました。（詳細は裏面に）

府知事は居直い、社民はねじれ…

いま、現地では…

いま、現地では、昨年末から基地予定地の測量が進められ、赤い布つきの杭が打ち込まれています。「米軍基地建設を憂う宇川の会」が、「安全・安心」の確保の立場から、京丹後市に説明会の開催と誠実な回答を求めているにもかかわらず、それを無視し、昨年12月の連休の24日まで、防衛局によって「ハンコをつかなければ村八分になる」と地権者へ期日も賃料の記述のない「同意書」への押印を迫りました。また、防衛局役員名の「協力のお願ひ」文書が連日まかれるなど、強引で執拗な工作がすすめられ、「契約」が終了したといわれています。「宇川の会」は、「米軍基地問題は終わっていない」とチラシを配布しています。



1月に入って予定地には、「ここは地元袖志地区間の皆様からお借りしている土地です」と書いた立入・不法投棄禁止の看板がこれ見よがしに設置されています。21日、地元漁師らでつくる「中浜モーター組合」（坂根秀一組合長）と中浜船外機組合（岡井庄一組合長）、レーダー設置前の調査内容について・改めて文書で詳細を求めた要請書を市長に提出した。

23日には、宇川区長会が開かれましたが、副市長は「宇川の会」が提出した要望に「わからない」としています。

「京都に米軍基地いらない府民の会」代表者会議

2月5日(水)午後6時30分から ラポール京都4階 第9会議室

新基地建設は「ノー」！ 名護市長選で審判下る！

稲嶺氏 金力・権力に抗し 再選果たす



「琉球新報」と「沖縄タイムス」号外

京都への米軍基地の設置を問うシンポジウム

3月4日(火) 午後6時30分から

キャンパスプラザ京都5階 第1講義室

特別報告: キャサリン・ジェーン・フィシャーさん

パネリスト: 藤岡惇氏、竹下岳氏、寺岡敦子氏、戸田昌基/あいさつ: 尾崎望

発行：米軍専用レーダー基地の設置の撤回を求める京都府民の会（略称：京都に米軍基地いらない府民の会）

連絡先：京都市中京区壬生仙念町30-2 ラポール京都5階 京都編譯内 京都共同センター14付 電話 075-801-2308 FAX 075-812-4149

1.22 京都府 総務調整課長交渉の概要

■冒頭の回答（総務調整課長）

<「日本環境管理基準」の米軍への要請と公表>

「日本環境管理基準」は、在日米軍が独自に設けているものだが、レーダー配備にあたり、環境保護・安全対策などなされるよう国を通じ、米国側に要請されていると聞いている。国際法上、適用されないが、環境アセスについては、条例・法律の適用される範囲内で、電磁波、騒音、海水など、京都府・京丹後市として、設置前の調査を求めている。追って実施されると聞いている。

<飛行制限基準、車力のレーダー停波の手順>

飛行制限区域は具体的に決められていないが、約6キロの半円周内は制限される。今後決められる。緊急時の停波は、車力では、水上バイクの事故もあって、米軍・防衛省・青森県など電話・FAXで連絡・調整がされた。経ヶ岬でも実施されることになるだろう。

<車力での住民生活の事例・実情について>

車力では、電磁波、風評、排水など、問題は起こっていない。京丹後市では、車力と違って民家が近いことから騒音対策が必要となる。車力では、米軍がボランティア、英会話教室、ねぶた祭りの参加、東日本震災復興など、住民との交流もされている。

<米軍基地の施設計画>

新しい情報はない。関係者160人のうち、軍人は5・6人。基地の設置計画を防衛省に求めているが、米国から明らかにされていない。居住地については、基地内は軍人が居住すると思われるが、その他は基地外となるが、未決定と聞いている。地元の意向を踏まえ確認されるだろう。

<交通環境問題での車力の事例>

車力では、ここ5年間で、人身事故は1件、酒気帯び運転が2件あったと聞いている。また、米軍関係者が来られた際、交通ルールなどの徹底がはかられると聞いている。

<「日米地位協定」について>

防衛大臣と知事が会談した際、運用の改善だけでなく「協定」そのものについても、在日米軍の施設の問題もあり、国においては「見直し」に伴う努力を防衛大臣に要請したものの。

<知事の「ミサイル防護の万全体制」の要請>

もともと要請事項にしたのは、防衛大臣とのやりとりや質問事項でも「基地設置で攻撃されるのでは」という懸念から、防衛大臣に質問したもの。「ミサイルで“目”をつぶす」、ミサイルでなくとも「地上からのテロ」「物が投げ込まれる」などに対し、守っていくちゃんとした覚悟があるのか、という意味で確認させてもらった。回答していただいたが、念押ししたもの。

■主なやりとり

（◇は「府民の会」の主張、●は府当局の回答）

<環境管理基準>

◇「安全・安心の確保」というなら、事前に環境アセスを行い、実施後にそのデータを検討・判断すべき。いつまでにさせようとしているのか。「やる」と明言・約束すべきだ。国と地方自治体は権限が違う。京都府がどうするのかとは、別次元の問題だ。府の姿勢が問われている。

●府が、求めているのは、時期など具体ではないが、環境保護と安全のとりのくみの適切な実施。「環境管理基準」は府からは言っていない。国会では「在日米軍が作成し、実施する

ものだから、政府として答える立場でない」と答弁書を作られ判断されている。具体的に求めていくとか、どうするのか、約束することは私のレベルではいえないが、この内容についても、もう少し議論はしていきたいと思っている。

<飛行制限、停波、青森県・車力のデータ>

◇飛行制限、停波の手順について、簡単なものなのに明らかになっていない。ドクター・ヘリや海難事故の対応も同様だ。停波の具体的手順を明らかにすべきだ。「やられるだろう」ではダメだ。車力の事例・データを求めるべきだ。

●車力は、電磁波は同じだが、ディーゼルは違う。地形も違うので参考になるかどうか。また、発電機の数・気象条件も違う。国の持っているもの、米軍が持っているもの、それぞれあるが、数字だけが一人歩きしてはいけない。つがる市にも確認したが、ジェット燃料は使っていない、あり得ないと聞いている。ドクター・ヘリとの調整などは、FAXして電話をしてから調整する。青森のやり方を踏まえ、改善されると思う。防衛省と共に国土交通省も入る。京都での救難措置については、健康福祉部でわかると思う。ヘリのルートは、防衛省には投げかけているが、回答はいただいている。

<要員と居住地>

◇自衛隊基地の中に居住するのか、平（へい）地区の自衛隊官舎の中にはいるのか、地元によく説明がない。交通事故では、車力では昨年事故が起きている。経ヶ岬では、生活道路に隣接しているもとので、不安の声がある。場合によれば、160台の車両が稼働し、駐車場の問題もある。道路事情が違うもとので、関係者の研修だけでよいのか。

<強引な土地回収>

◇現地での状況をつかんでいるのか。期日も、賃料も書かず、12月24日までに「ハンコをつけ」と地元の役員を使い、また、中部防衛局の枅賀企画部長名の「協力をお願い」文書が連日まかれ、「あと、何人」と迫っている。建設予定地には、現地住民なら誰でも袖志地区であることはわかっているのに、わざわざ「ここは袖志地区等の皆様からお借りしている土地です」と防衛局の立入禁止・不法投棄禁止の立て看板が立てられている。やめさせるべき。

●防衛省からは「ていねいに、やっている」と聞いている。把握していないが、向こう（防衛省）も早くやりたいと思っているのだろう。地元の役員の話も出たが、あくまで国の責任でやられている。

<地位協定、ミサイル防衛>

◇アメリカ・国防省は、「地位協定」について「とりくまない」「見直ししない」といっている。要請だけでいいのか。問題解決になるのか。沖縄では、米国まで出かけて要請している。また、事件・事故が起きたとき、どうするのか。

◇ミサイル防衛では、車力では、隣に自衛隊基地があり、PAC3が配備されている。知事は、「懸念」や「念押し」で国に何を要請しているのか。米にテロ対策の部隊を要請するということか。

◇「安全・安心」は吹っ飛んでいる。府として、行政として、今後どうするのか。また、府として基地ができることすら、府民に広報されていない。

●府から週1回、現地にかかせている。4月からどうするか、検討したい。「安全・安心」対策として、交番をどうするか、地元からは24時間体制も求められている。環境影響調査は、設置前に影響調査をされるだろう。米軍、防衛省、府、など調整のため名称は別として、現地での連絡協議会を設置し議論できる場がたぶんできると思う。国から約束していただいた履行の監視、国内法の適用と尊重、許認可などの協議が必要だ。